

Contents *コロナ禍における対策融資情報！ *家賃支援給付金続報

*今更ですが比べてみました「フロアタイル編」 *水道検針実施物件の減免措置対応 *コラム

コロナ禍における 対策融資情報！

今、クローズアップされているコロナ禍における支援対策の融資には大きく3つあります。

「日本政策金融公庫」「民間金融機関」それから「商工中金」になります。今回はこの3つの融資について概要をお伝え致します。

3つの内、メインとなる融資が「**日本政策金融公庫**」(以下、公庫)の融資です。

コロナ禍の影響で、売上高が前年同月比で5%減少していることで融資対象となります。

運転資金なら15年以内、設備資金なら20年以内の期間、据置期間5年と設定されていますが、実際の融資状況は、10年以内の借入期間で据置期間2~3年で実行されているケースが多いようです。

金利に関しては、当初3年間は基準金利が▲0.9%、4年目以降は基準金利にもどります。

また特別利子補給制度があり、小規模事業者で売上高▲15%減少、中小企業者で▲20%減少していれば支払った利子が当初3年間返還される実質無利子化の対象となります。

つぎに「**民間金融機関**」の融資です。信用保証協会を通じて民間金融機関から融資が実行されるわけですが、まず市区町村長への認定申請行い、認定申請書

を取得する必要があります。

融資期間10年以内、据置期間最大5

年。融資枠は当初3000万円を上限とされていましたが、現在は4000万円に変更。

金利は固定で1.2%。保証料率0.85%となります。

認定内容によって補助される内容が変わります。

・セーフティネット4号・危機関連保証の認定取得で、保証料ゼロ、金利ゼロ(当初3年)

・セーフティネット5号の認定取得で保証料1/2

最後に「**商工中金**」の融資。

日本政策金融公庫と同じ政府系金融機関で、融資条件はほぼ同じ内容となります。

平時であれば、年商4億円程度がないと融資審査が下りない金融機関ですので、公庫よりは審査が厳しくなります。やはり圧倒的に借りやすいのは公庫だと言われま

す。公庫で融資を受けていても、併せて商工中金に融資を申し込みことはできませんが、公庫融資で十分であると判断された場合、融資が下りないこともあります。